

有害使用済機器保管等届出添付書類一覧表

※届出書の作成に当たっては、注意事項及び記載例をよくお読みください。

No.	提出書類	新規	変更	廃止
1	届出書（様式第35号の2、様式第35号の3、様式第35号の4）	●	●	●
2	事業計画の概要を記載した書類 【保管のみを行う場合】 ①事業計画の概要を記載した書類（様式第1号の1） ②業務の具体的な計画を記載した書類（様式第3号） 【処分又は再生を行う場合】 ①事業計画の概要を記載した書類（様式第1号の2） ②業務の具体的な計画を記載した書類（様式第3号）	●	△	
3	事業の用に供する施設等に関する書類 【保管のみを行う場合】 ①環境保全措置の概要を記載した書類（様式第4号） ②保管計画書（様式第6号） 【処分又は再生を行う場合】 ①施設の概要を記載した書類（様式第2号） ②環境保全措置の概要を記載した書類（様式第4号） ③保管計画書（様式第6号・7号）	●	△	
	施設等の設備の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書	●	△	
	施設の平面図及び付近の見取図、事務所付近の見取り図	●	△	
4	事業の用に供する土地等に関する書類 施設の土地及び建物の登記事項証明書並びに施設の購入証明書、購入契約書又は納品書の写し（届出者が所有権を有しない場合には、賃貸借契約書の写し等使用権原を有することを証明する書類を含む。）	●	△	
5	処分又は再生に伴って生じた廃棄物の処理方法又は再生品の利用方法を記載した書類（様式第5号）	●	△	
6	届出者が個人である場合には、その者の住民票の写し（※1）	●	△	
7	届出者が法人である場合には、その者の定款又は寄付行為及び登記事項証明書（※2）（定款、寄付行為は原本証明してください）	●	△	
8	届出者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年又は成年被後見人もしくは被保佐人である場合には、その者の住民票の写し（※1）	●	△	

●…必ず添付が必要なもの

△…該当する内容がある場合のみ添付が必要なもの（更新・変更の場合は現行許可の内容に変更のある場合のみ添付が必要なもの。）

※1…本籍（外国人にあっては国籍）の記載のあるものかつ個人番号の記載のないものに限るものとする。

※2…履歴事項全部証明書

（注）届出書及び添付書類は2部作成すること。

住民票の写し、登記事項証明書等は、3ヶ月以内に発行されたものであること。